

経営協議会議事要旨

1. 日時 令和5年9月20日（水）
2. 場所 紙上
3. 委員 福田（学長・議長）
今井，岡井，木村，櫛引，九戸，小谷，須藤，永澤，中林
若林，岡本，郡，曾我，橋本，袴田，安川
4. 配付資料
資料1 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正について
資料2 弘前大学環境安全推進本部設置に伴う学内規則等の整備について（案）
資料3 国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について
資料4 弘前大学における国家公務員の定年引上げ制度への対応について
5. 審議事項
9月20日付けで各委員へ経営協議会（紙上）の開催通知及び資料を送付。

審議1 国立大学法人弘前大学契約職員等給与規程の一部改正について
審議事項1について，資料1により諮ったところ，委員17名から回答があり，17名の承認が得られ，原案のとおり承認された。

審議2：弘前大学環境安全推進本部設置に伴う学内規則等の整備について
審議事項2について，資料2により諮ったところ，委員17名から回答があり，17名の承認が得られ，原案のとおり承認された。

報告1：国立大学法人弘前大学管理運営規則の一部改正について
報告事項1について，資料3により報告があった。

報告2：弘前大学における国家公務員の定年引上げ制度への対応について
報告事項2について，資料4により報告があった。

<委員からの意見>

- 弘前大学環境安全推進本部設置に伴う学内規則等の整備について
部によって危険物や化学物質を扱う内容は異なるが，教育や研究の現場での安全推進本部の設置により，化学物質の安全管理と情報の共有を図り，教育・研究現場での法令を遵守した安全教育の徹底を期待する。

○弘前大学における国家公務員の定年引上げ制度への対応について

「導入にあたっての課題」にある通り、段階的に年齢を上げて行くにせよ、職員の新陳代謝の支障になることは考えられ、既得権にならないような制度にすべきと思う。

以 上